

株式会社 シンセイ 一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と家庭(育児・介護等)の両立がしやすい職場環境の整備のため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 : 令和7年4月1日～令和12年3月31日

2 内 容 :

目標1 : 所定外労働削減のため、毎週1回の『ノー残業デー』を定着させる。

【目標を達成するための方策と実施期間】

令和7年4月～ 課題の洗い出しと、社員への広報方法の検討

令和7年9月～ 実施

目標2: 育児・介護休業法に基づく、育児・介護休業、子の看護休暇、介護休暇等
利用可能な制度の周知を行う。

【目標を達成するための方策と実施期間】

令和7年4月～ 現状の認知度の把握と検討

令和7年7月～ 実施